

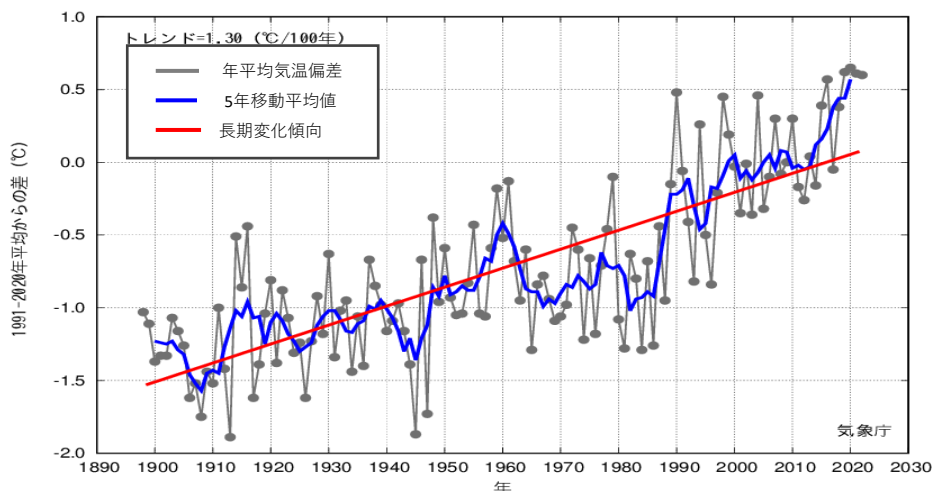
農林水産分野における カーボン・クレジットの拡大に向けて

令和6年3月
農林水産省

温暖化による気候変動・大規模自然災害の増加

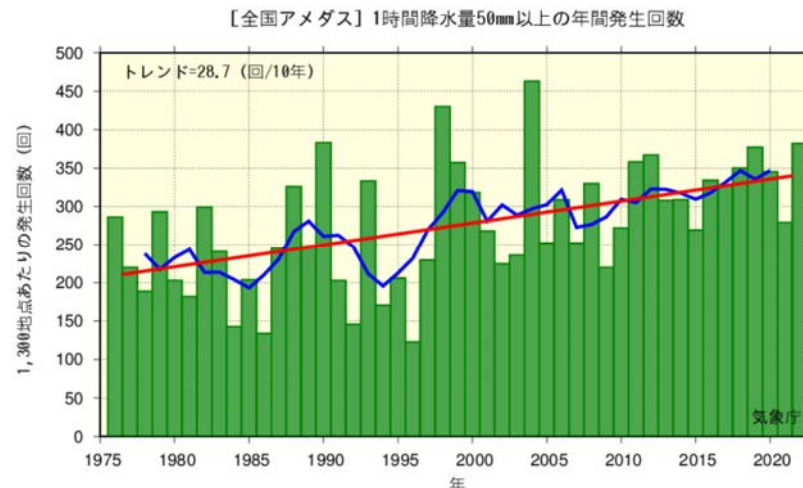
- 日本の年平均気温は、100年あたり1.30℃の割合で上昇しています。
- 2023年の夏(6～8月)及び2020年の年間の日本の平均気温は、統計を開始した1898年以降最も高い値となりました。
- 農林水産業は気候変動の影響受けやすく、高温による品質低下などが既に発生しており、降雨量の増加等により、災害の激甚化の傾向にあるところ、農林水産分野でも被害が発生しています。

■ 日本の年平均気温偏差の経年変化



年平均気温は長期的に上昇しており、特に1990年以降、高温となる年が頻出

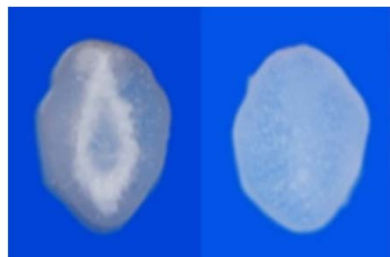
■ 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



2013年～2022年の10年間の平均年間発生回数は約328回
1976年～1985年と比較し、約1.5倍に増加

■ 農業分野への気候変動の影響

- ・ 水稲：高温による品質の低下
- ・ りんご：成熟期の着色不良・着色遅延



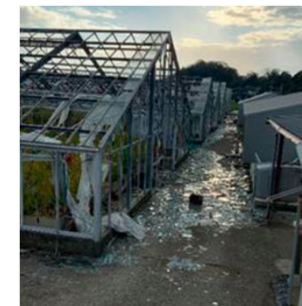
白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面



■ 農業分野の被害



河川氾濫によりネギ畑が冠水
(令和5年7月秋田県能代市)

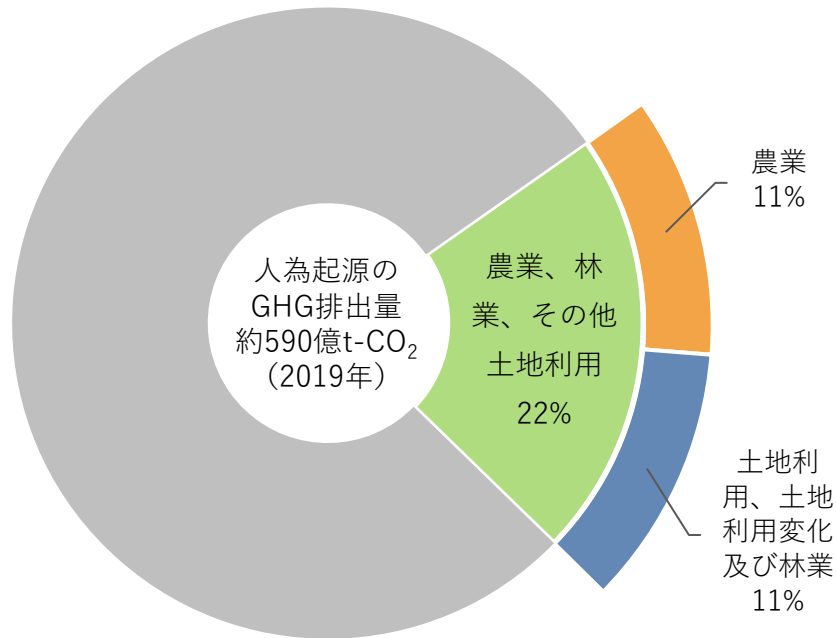


被災したガラスハウス
(令和元年房総半島台風)

温室効果ガス（GHG）の排出の現状

- 世界のGHG排出量は、590億トン（CO₂換算）。このうち、農業・林業・その他土地利用の排出は22%（2019年）。
- 日本の排出量は11.70億トン。農林水産分野は4,949万トン、全排出量の4.2%（2021年度）。
 - * エネルギー起源のCO₂排出量は世界比約3.2%(第5位、2019年(出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧))
- 農業分野からの排出について、水田、家畜の消化管内発酵、家畜排せつ物管理等によるメタンの排出や、農用地の土壌や家畜排せつ物管理等によるN₂Oの排出がIPCCにより定められている。
- 日本の吸収量は4,760万トン。このうち森林4,260万トン、農地・牧草地350万トン（2021年度）。

■ 世界の農林業由来のGHG排出量

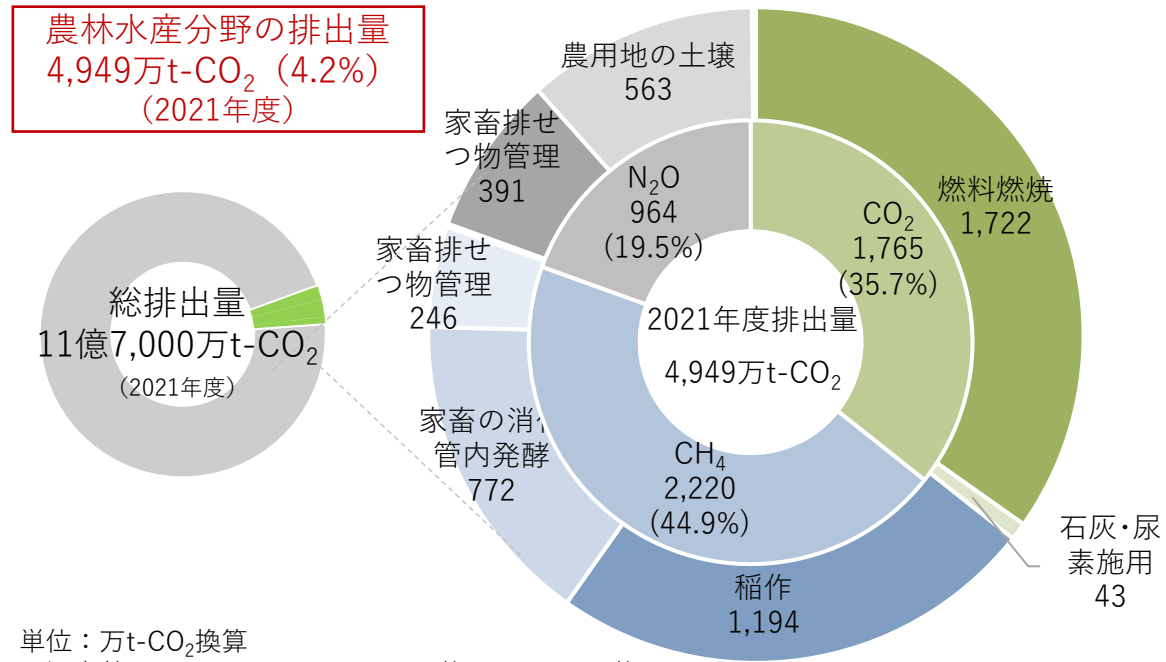


単位：億t-CO₂換算

* 「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC 第6次評価報告書第3作業部会報告書（2022年）」を基に農林水産省作成

■ 日本の農林水産分野のGHG排出量



単位：万t-CO₂換算

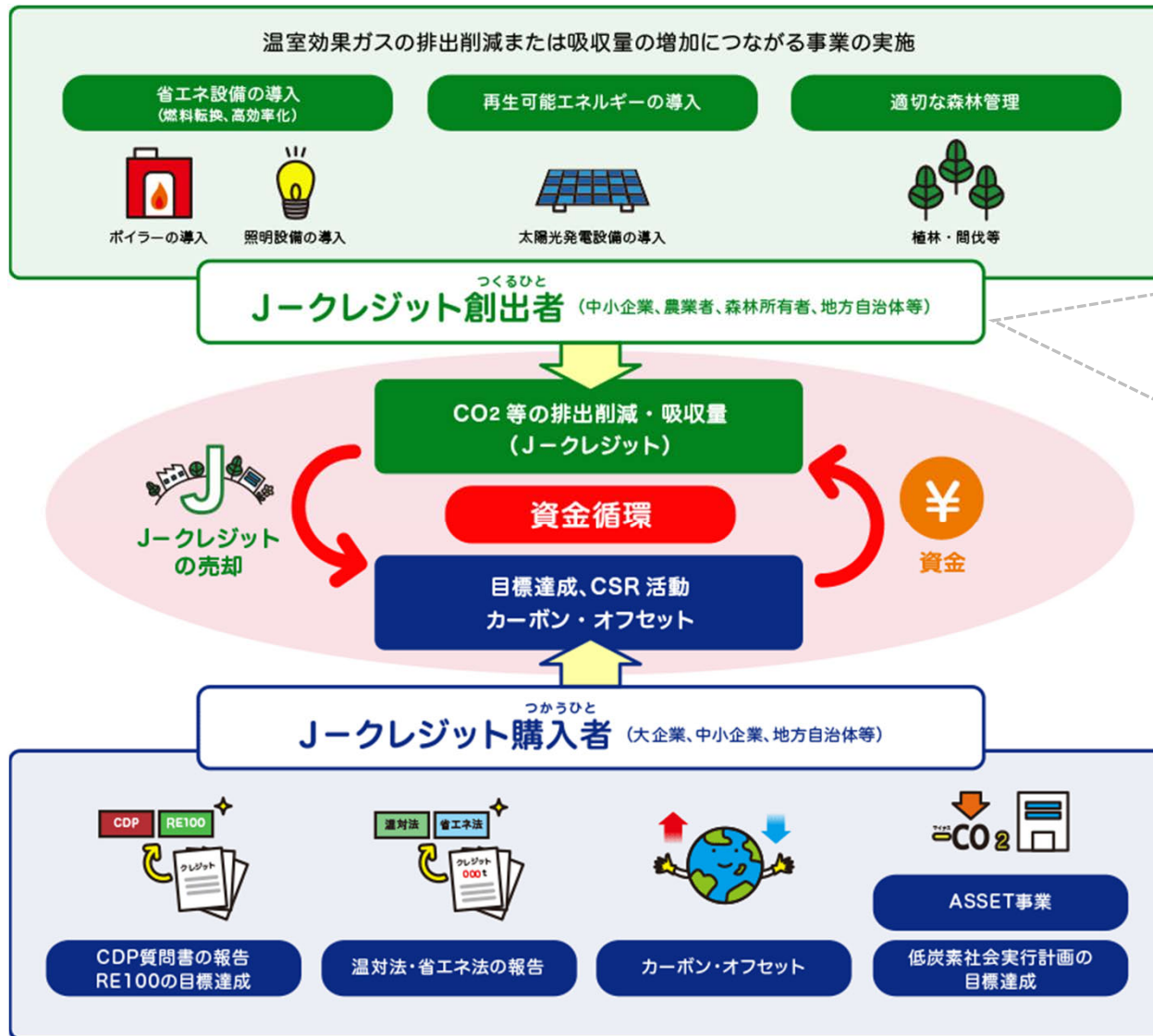
* 温室効果は、CO₂に比べCH₄で25倍、N₂Oで298倍。

* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH₄・N₂Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

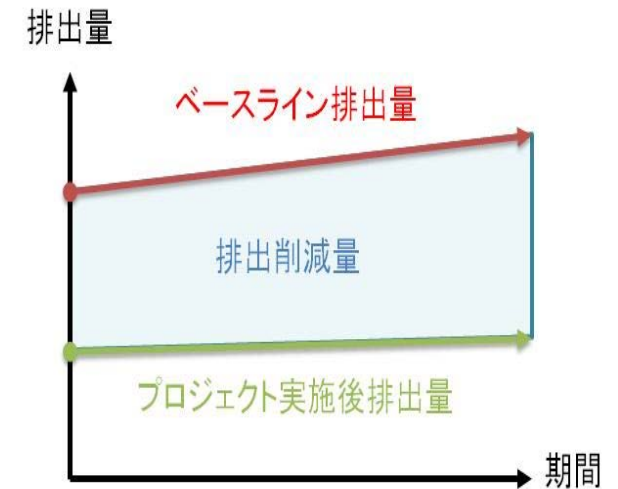
出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

J-クレジット制度とは

- 省エネルギー・再エネルギー設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量を「クレジット」として国が認証する制度で、経済産業省・環境省・農林水産省が運営しています。
- 本制度により創出されたクレジットは、国内の法制度への報告、海外イニシアチブへの報告、企業の自主的な取り組み等、様々な用途に活用できます。



クレジット認証の考え方



ベースラインアンドクレジット

ベースライン排出量（対策を実施しなかった場合の想定CO₂換算温室効果ガス排出量）とプロジェクト実施後排出量との差である排出削減量を「J-クレジット」として認証

J-クレジット制度参加者のメリット

クレジット 創出者

- 省エネ設備導入や再生可能エネルギー活用による**ランニングコストの低減効果**
- **クレジット売却益**による投資費用の回収や更なる省エネ投資への活用
- 温暖化対策に積極的な企業、団体としての**PR効果**
- J-クレジット制度に関わる**企業や自治体等との関係強化**

クレジット 購入者

- ESG投資が拡大する中、森林保全活動の後押しなど、**環境貢献企業**等として**PR効果**が期待
- 温対法の「**調整後温室効果ガス排出量**」の報告や、**CDP質問書**¹⁾及び**RE100**²⁾達成のための報告（再エネ電力由来のクレジットに限る）等での活用
- 製品・サービスにかかるCO₂排出量をオフセットすることによる、**差別化・ブランディング**
- 関係企業や地方公共団体との新たなネットワークを活用した**ビジネス機会**の獲得や**新たなビジネスモデル**の創出
- **経団連カーボンニュートラル行動計画**の目標達成での活用

1) CDP質問書：投資家向けに企業の環境情報の提供を行うことを目的とした国際的なNGOが気候変動等に関わる事業リスクについて、企業がどのように対応しているか、質問書形式で調査し、評価したうえで公表するもの。

2) RE100：企業が自社で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーでまかなうこと。

新規方法論の策定及びプロジェクトの登録・認証プロセス

■新規方法論の承認プロセス

STEP 1 可能性のある技術概要の提示

- 制度管理省庁（経済産業省・環境省・農林水産省）の判断の下、検討開始

STEP 2 方法論（案）の提出・修正

- 提出された方法論（案）について、事務局や制度管理省庁とのヒアリングを通して内容の修正・具体化等を実施
- 方法論（案）についてパブリックコメントを実施。

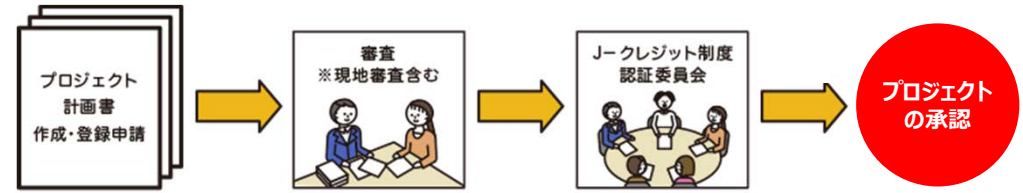
STEP 3 方法論（案）の審議を受ける



新規方法論の策定

■プロジェクトの登録・認証プロセス

STEP 1 プロジェクトを計画し、プロジェクト登録の審査を受ける

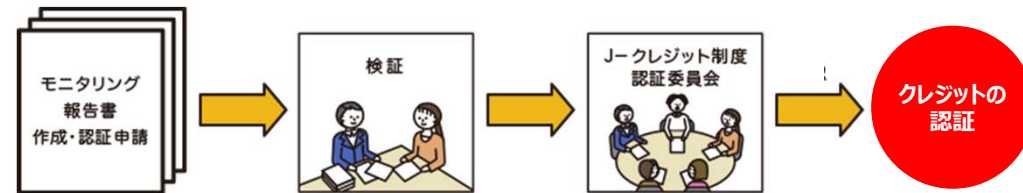


プロジェクト登録には審査機関による審査が必要

プロジェクトの登録

STEP 2 プロジェクト実施を通して温室効果ガスを削減（同時にモニタリングを実施）

STEP 3 モニタリング結果を報告し、クレジット認証の審査を受ける



クレジット認証毎に審査機関による審査が必要

J-クレジットの発行

J-クレジット制度の審査機関一覧

- プロジェクトの登録申請にあたり作成した「プロジェクト計画書」及びクレジットの認証申請にあたり作成した「モニタリング報告書」は、J-クレジット制度事務局に提出する前に審査機関による審査が必要。
- J-クレジット制度における各種審査（妥当性確認、検証）が可能な審査機関は以下のとおり。

機関名	審査可能な方法論分類				
	省エネ ・再エネ	工業	農業	廃棄物	森林
ペリージョンソンレジストラークリーン ディベロップメントメカニズム株式会社 (PJRCDM)	○				
一般社団法人 日本能率協会 (JMA) 地球温暖化対策センター	○		○※		○
一般財団法人日本品質保証機構	○			○	○
一般財団法人日本海事協会	○	○※	○※		
ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社	○	○※	○※	○	○

※実施要綱に基づき、2025年3月31日を期限に、制度管理者より当該分類における審査機関として暫定登録された審査機関。

クレジット創出までの手続

プロジェクト登録までの流れ

①J-クレジット制度への参加検討

- ・プロジェクトが満たすべき要件を満たすか、適用できる方法論はあるか、どのようなまとまりで参加するか等の確認

②プロジェクト計画書の作成

- ・設備情報や燃料使用量、営農日誌等のデータから、排出削減の計画やプロジェクト登録要件等をプロジェクト計画書に記載。

③プロジェクト計画書の妥当性確認

- ・プロジェクトの実施体制やベースライン（現行）排出量、排出削減量の算定に誤りがないか等を審査機関が確認

④プロジェクト登録の申請

プロジェクト登録

プロジェクト登録の申請書類は
こちら

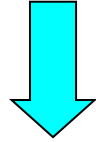


プロジェクト計画書の
作成マニュアル（動画）は
こちら



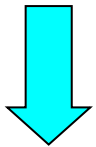
クレジット認証までの流れ

①データのモニタリング、収集



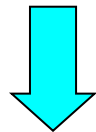
・プロジェクト計画書に従い、排出削減量算定に必要なデータのモニタリング、収集を実施

②モニタリング報告書の作成



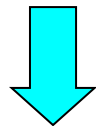
・収集したモニタリングデータから、排出削減量を算定し、報告書に記載。

③モニタリング報告書の検証



・モニタリング報告書の記載に誤りがないか、削減活動が適切に実施されたか、削減量の算定等を審査機関が確認

④クレジット認証申請



クレジット認証

平均1～2年の
サイクル

クレジット認証の申請書類は
こちら



クレジット認証にかかる
モニタリングのマニュアル（動画）は
こちら



J-クレジット制度における農業分野の方法論

- J-クレジット制度では、排出削減・吸収に資する対象技術ごとに、適用範囲、排出削減・吸収量の算定方法及びモニタリング方法等を規定（これを方法論という）。
- 現在、J-クレジット制度全体で、70の方法論を承認。このうち、農業分野の方法論は6つ（2023年11月現在）。

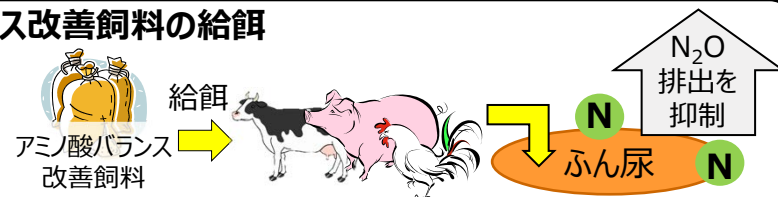
■農林漁業者・食品産業事業者等による活用 が想定される主な方法論 2023年11月時点

省エネ	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	空調設備の導入
	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入
農業	牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
	水稲栽培における中干し期間の延長
肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌	
森林	森林経営活動
	再造林活動

■農業分野の方法論

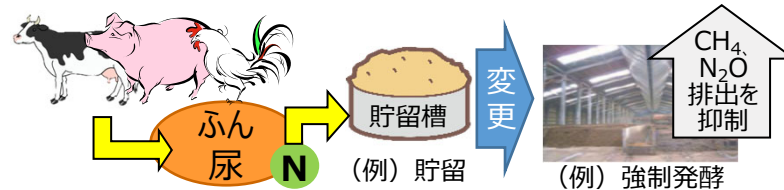
• 牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌

家畜にアミノ酸バランス改善飼料を給餌することにより、排せつ物管理からの一酸化二窒素(N₂O)排出量を抑制



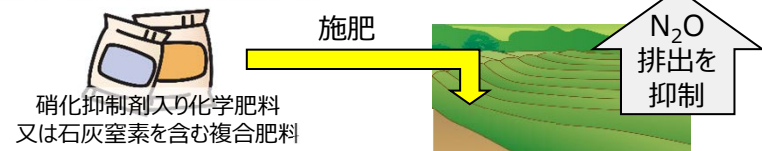
• 家畜排せつ物管理方法の変更

家畜排せつ物の管理方法を変更することにより、メタン(CH₄)及びN₂Oの排出量を抑制



• 茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥

茶園に施用する窒素肥料を硝化抑制剤入りの化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料に代替することで、土壌からのN₂O排出量を抑制



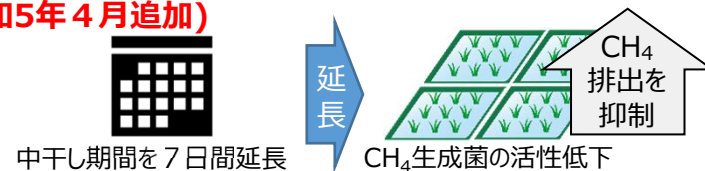
• バイオ炭の農地施用

バイオ炭を農地に施用することで炭素を土壌に貯留



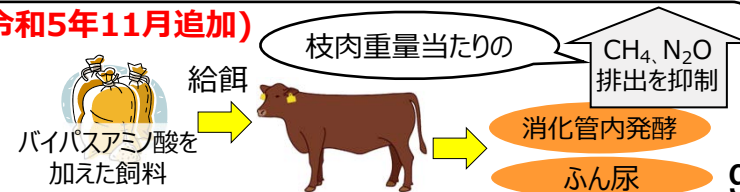
• 水稲栽培における中干し期間の延長（令和5年4月追加）

水稲の栽培期間中に水田の水を抜いて田面を乾かす「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壌からのCH₄排出量を抑制



• 肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌（令和5年11月追加）

肉用牛に、バイパスアミノ酸を加えた飼料を給餌することで成育を促進し、従来より肥育期間が短縮されること等により、枝肉重量あたりのCH₄及びN₂Oの排出量を抑制



プロジェクトの種類 <通常型とプログラム型>

- プロジェクトの登録形態は、「通常型」と「プログラム型」に分かれます。
- 「通常型」は、1つの工場・事業所等における削減活動を1つのプロジェクトとして登録する形態です。
- 「プログラム型」では、小規模な削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出することができます。

■ プログラム型プロジェクトのメリット

- ① 単独では小規模な削減活動からクレジットを創出することが可能。
- ② 登録や審査等にかかる手続・コストを削減することが可能。
- ③ クレジットのロットが大きくなることで、販路の拡大に繋がる可能性。

■ プログラム型プロジェクトの例：唐津農業協同組合

ハウスみかんを中心とする組合員農家が参加する農協主導によるプログラム型。燃油高騰対策で重油式暖房機に代えて高効率ヒートポンプ空調設備を導入、化石燃料を削減（全体で117,900t-CO2のクレジット認証見込み）。

通常型

■ 想定される実施者

大規模な農業法人 等

プロジェクト実施者



例：木質ペレットによる化石燃料代替

プログラム型

■ 想定される運営・管理者

農協、卸売業者、機械・肥飼料メーカー、小売企業、地方自治体、金融機関 等

プログラム型運営・管理者 (取りまとめ事業者)

各種情報・データ ↑ ↓ プロジェクトの管理
申請手続の代行

会員

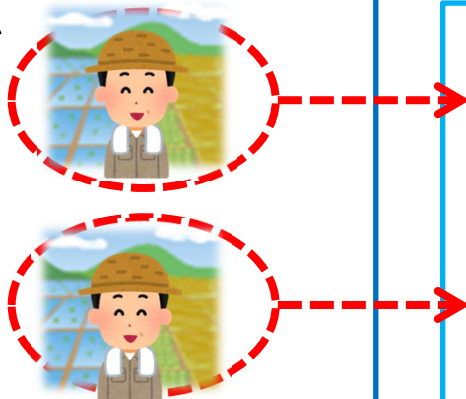
(個々の排出削減活動実施者)



参加する農
家数が
毎年増大し、
プロジェ
クトの
規模は
徐々に拡大

個々の農家で
参加することは
コスト的に見合
わないケースもある

随時
追加可能



J-クレジット制度における支援制度

(令和5年度)

- 支援対象者・支援条件を満たすことで、支援制度を利用することが可能です。
- 支援内容は、年度ごとに見直されます。

※令和5年度は審査費用支援の執行額が予算上限額に達し、7月18日に受付を終了。

プロジェクト計画書作成に関する支援

支援内容	<ul style="list-style-type: none"> J-クレジット制度事務局にてプロジェクト計画書の作成を支援（コーチング）。 ※ただし、支援は原則として電子メール・電話・ウェブ会議で実施。
支援対象者	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業基本法の対象事業者 自治体 公益法人（一般/公益社団法人、一般/公益財団法人、医療法人、福祉法人、学校法人等）
支援条件	<ul style="list-style-type: none"> 1事業者当たり1方法論につき1回限り 方法論あたりのCO₂削減・吸収見込量が年平均100t-CO₂以上の事業であること

審査費用に関する支援

	妥当性確認（プロジェクト登録に関する審査）	検証（クレジット認証に関する審査）
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 審査（妥当性確認）に係る費用を70%支援 ※ただし、1件当たりの支援額には上限あり 	<ul style="list-style-type: none"> 審査（検証）に係る費用を90%支援 ※ただし、1件当たりの支援額には上限あり
支援対象者	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業基本法の対象事業者 自治体 公益法人（一般/公益社団法人、一般/公益財団法人、医療法人、福祉法人、学校法人等） 	
支援回数	<ul style="list-style-type: none"> 通常型：1事業につき同一年度内に2回まで プログラム型：1運営・管理者につき同一年度内に2回まで ※ただし、同じ方法論で2回受けることは不可。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常型：1事業につき2年度内に1回まで プログラム型：1事業につき同一年度内に1回まで
支援条件	<ul style="list-style-type: none"> CO₂削減・吸収見込量が年平均100t-CO₂以上の事業であること 	<ul style="list-style-type: none"> 認証申請当たりのCO₂排出削減・吸収量が100t-CO₂以上であること。

農林水産省における支援策

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち

みどりの食料システム戦略の理解浸透

【令和6年度予算概算決定額 650（696）百万円の内数】

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**食料システムの関係者への環境負荷低減意識の普及・浸透**とともに、環境負荷低減の取組の「見える化」推進や**自然系クレジットの創出**を推進します。

また、「みどりの食料システム戦略」のアジア・モンスーン地域への展開を図るため、**二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた環境整備**を推進します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年及び32年まで〕

<事業の内容>

1. 食料システムの関係者への環境負荷低減意識の普及・浸透

国内の調達・生産・加工流通・消費にわたるサプライチェーン全体へみどりの食料システム戦略の普及・浸透を図るため、**見本市での展示やセミナー等を通じた集中的な情報発信のほか、取組の表彰等**を実施します。

2. 環境負荷低減の取組の「見える化」推進

温室効果ガス削減と生物多様性の保全の取組の「見える化」を推進し、消費者の行動変容を図るため、**生産段階における「見える化」対象品目の拡大や効果実証、サプライチェーン上の企業間データ連携の推進等**を実施します。

3. 自然系カーボン・クレジットの創出推進

温室効果ガスの排出削減・吸収活動に外部資金を呼び込む自然系クレジットの創出・取組拡大を図るため、**J-クレジット制度における新たな方法論の策定や専門家派遣等プロジェクト創出に向けた支援**を実施します。

4. 「みどりの食料システム戦略」の海外展開推進

みどりの食料システム戦略に基づく我が国の技術をアジア・モンスーン地域へ展開するため、**二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた環境整備等**を実施します。

<事業イメージ>

みどりの食料システム戦略の実現

1. 食料システムの関係者への環境負荷低減意識の普及・浸透

消費者の
行動変容

民間資金

食料システム全体の行動変容

2. GHG削減・生物多様性保全
の取組の「見える化」

3. 自然系カーボン・クレジット
の創出・普及

4. アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムの取組モデルとして展開

2050年カーボン・ニュートラルの実現
国際的な環境負荷低減への貢献

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
地球環境対策室（03-6744-2016）

<事業の流れ>



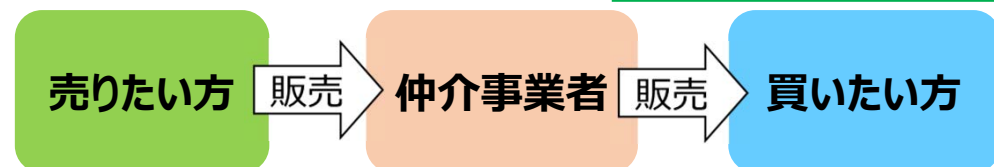
J-クレジットの売買

- J-クレジットは、主に「相対取引」での売買となり、仲介事業者を利用した取引も可能です。
- 2023年10月11日に東京証券取引所による「カーボン・クレジット市場」が開設し、取引が開始しています。

相対取引

■ 仲介事業者を利用する場合

仲介事業者を利用しない
直接の相対取引も可



仲介事業者*を介した相対取引（売買仲介）でクレジットの
売買価格と売買量を決めます。

* J-クレジット・プロバイダー等

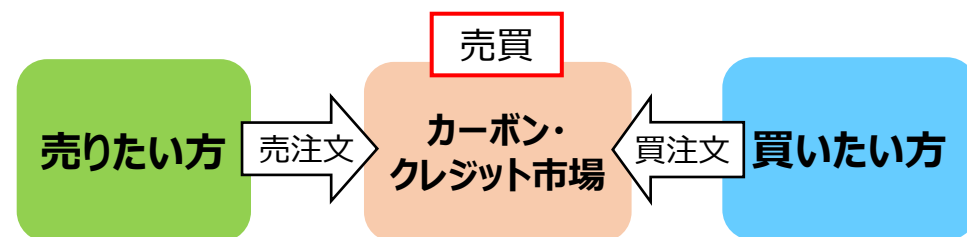
仲介事業者（J-クレジット・プロバイダー）

- ・株式会社イトーキ
- ・カーボンフリーコンサルティング株式会社
- ・株式会社バイウィル
- ・ブルドットグリーン株式会社
- ・株式会社ウェストボックス
- ・クレートゥラ株式会社
- ・Permanent Planet株式会社
- ・一般社団法人more trees

■ 売買方法の特徴

	相対取引	カーボン・クレジット市場
売買チャネル	自ら取引相手を探す、プロバイダーを活用 等	取引所
売買のタイミング	いつでも	毎営業日
クレジットの移転	売買契約完了後	約定日から起算して6営業日後
クレジットの指定	詳細な条件を検索・指定して売買可能	区分ごとの売買 (個別クレジットの指定不可)
取引の情報	売買の当事者しか分からない	売買された価格や数量が毎営業日公表

カーボン・クレジット市場

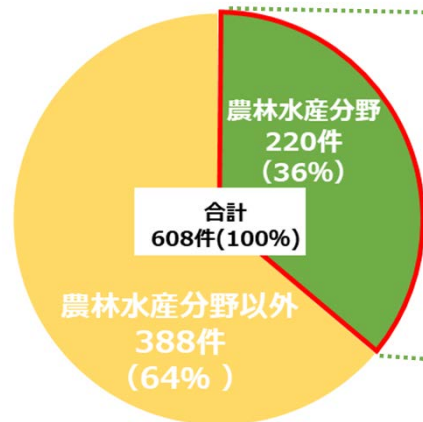


- 常設市場として、登録した市場参加者によるJ-クレジットの取引が可能。
- 市場参加者数：265者（2024年3月6日現在）
（法人、地方自治体、任意団体）

農林水産分野の取組

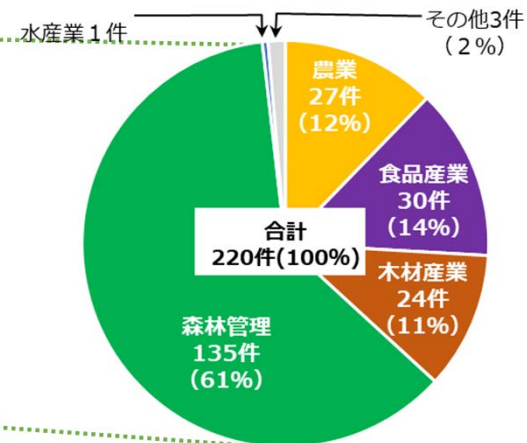
- J-クレジット登録プロジェクト件数のうち、農林水産業分野の登録件数は220件（全体の約36%）。
- このうち農業者が取り組むプロジェクトは27件（農業分野の方法論を用いたプロジェクトは17件）となっています。

■ J-クレジット登録プロジェクト数



※農林水産分野のプロジェクトは
農林漁業者・食品産業事業者等が実施しているものを集計
※登録プロジェクト数は、J-VERからの移行分を含めない

■ 農林水産分野の登録プロジェクト数



■ 農業者が取り組むプロジェクト27件の内訳

※太字はプログラム型プロジェクト、赤字は2024年3月に新たに登録されたプロジェクト

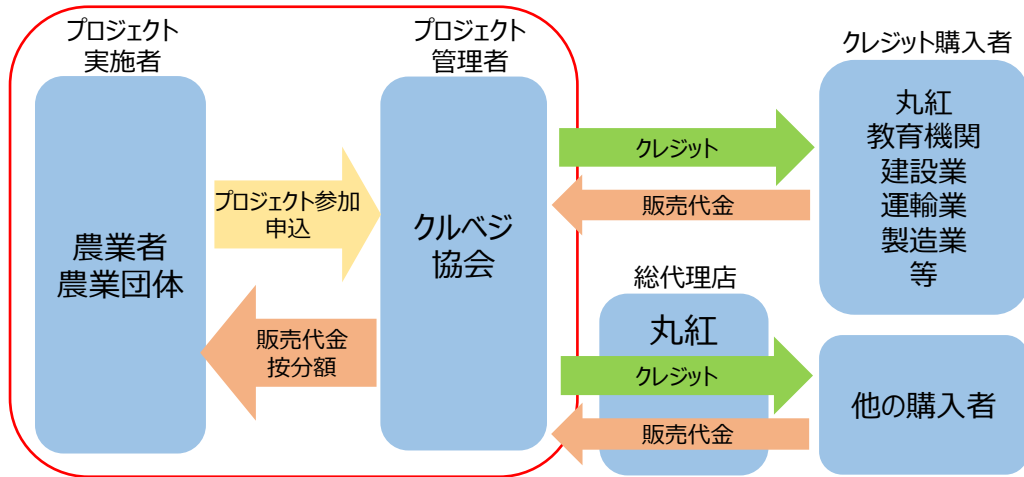
分類	方法論	件数	取組者
省エネ	空調設備の導入 など	5	(同)北海道新エネルギー事業組合、唐津農業協同組合、 フタバ産業(株) 、 クボタ 大地のいぶき 、九州電力株式会社
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料の代替 など	4	(株)伊賀の里モクモク手づくりファーム、(株)タカヒコアグリビジネス、(株)デ・リーフデ北上、イオンアグリ創造(株)
省エネ・再エネ	未利用熱の熱源利用 など	1	(株)エア・ウォーター農園
農業	牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	1	味の素(株)
	家畜排せつ物管理方法の変更	1	(株)ファームノートデーリプラットフォーム
	バイオ炭の農地施用	5	(一社)日本クルベジ協会、(株)TOWING、(株)未来創造部、NTTコミュニケーションズ(株)、 (株)フェイス
	水稲栽培における中干し期間の延長	10	クボタ 大地のいぶき、Green Carbon(株)、三菱商事(株)、(株)フェイス、(一社)Co、NTTコミュニケーションズ(株)、クアトウラ(株)、(株)バイウィル、伊藤忠食糧(株)、 阪和興業(株)
合計		27	

農業分野の方法論に基づくJ-クレジットの取組事例（1/2）

バイオ炭の農地施用①

（一社）日本クルベジ協会（令和4年1月登録）

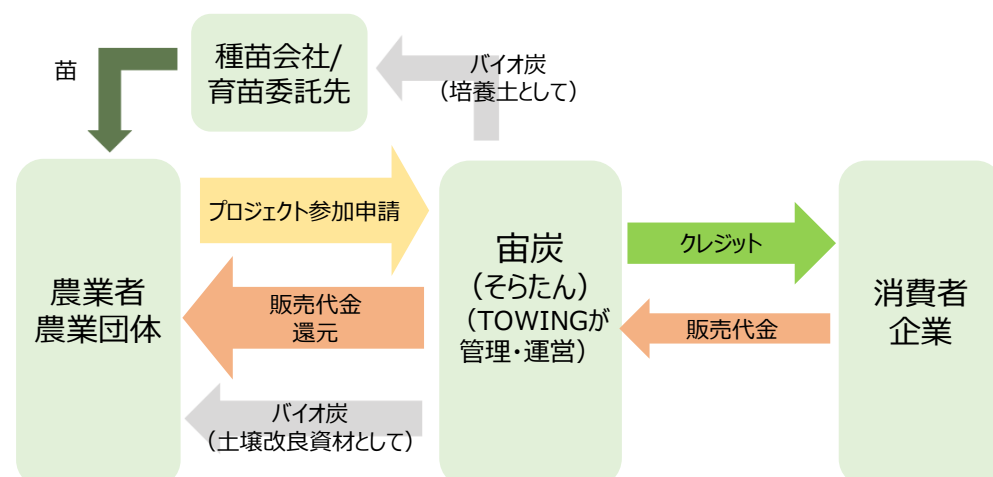
プログラム型



バイオ炭の農地施用②

（株）TOWING（令和5年6月登録）

プログラム型



大気中のCO2由来の炭素を分解されにくいバイオ炭として農地に貯留

牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌

（株）味の素（令和5年3月登録）

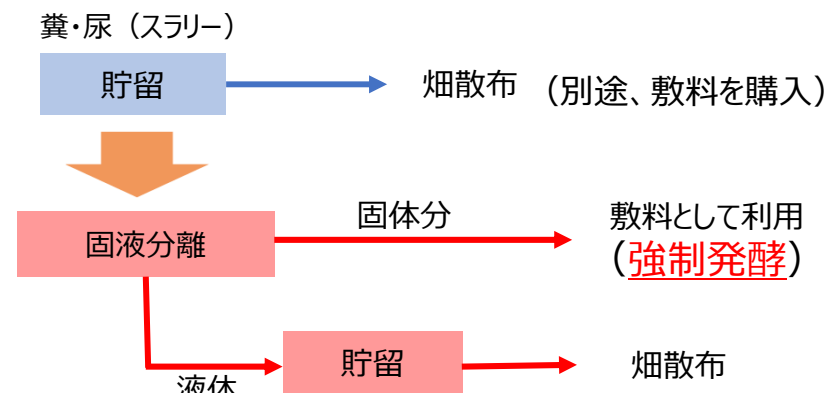
プログラム型



家畜排せつ物管理方法の変更

（株）ファームノートデイリープラットフォーム（令和4年9月登録）

通常型



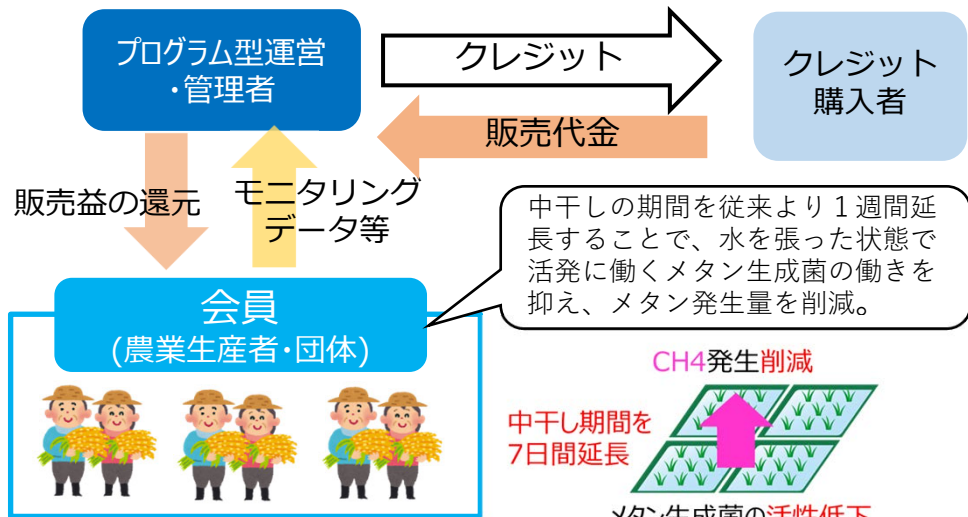
家畜排せつ物（固体分）の処理方法を「貯留」から「強制発酵」に変更することで、メタン排出量を削減

通常型：1つの工場・事業所等における削減活動を1つのプロジェクトとして登録する形態

プログラム型：複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出する形態

農業分野の方法論に基づくJ-クレジットの取組事例（2/2）

水稻栽培における中干し期間の延長



■ 利用されるシステム・アプリ (例)



プログラム型

事業者名	登録申請	事業者の概要	取組の特徴
クボタ 大地のいぶき	2023年5月	株式会社クボタが管理人を務める団体	「クボタ 大地のいぶき」が運営・管理を実施し、営農支援システム「KSAS」や、ほ場水管理システム「WATARAS」を導入している生産者のほか、全国の担い手農家、農業法人等の営農組織が参加。
Green Carbon株式会社	2023年5月	2019年12月に設立された環境コンサルタント	農家の申請の簡易化からクレジット販売までを実施するサービス「Agreen」にて管理。農家や連携企業等が参画する「稲作コンソーシアム」にて取りまとめ、環境に配慮したお米としてのブランディング・販売にも取り組む。
三菱商事株式会社	2023年5月	食品産業をはじめとして幅広い産業を事業領域とする総合商社	ウォーターセル株式会社の営農支援アプリ「アグリノート」等を利用する農業者等を取りまとめ、J-クレジットの創出に加えて、プロジェクトを通じて生産された米の流通にも取り組む。
株式会社フェイガー	2023年7月	2022年7月に設立された環境コンサルタント	農林中央金庫を始めJAグループとの連携により、農家が参加しやすいプロジェクトを目指す。参加者はJAや農業法人協会等を通じて働きかけをした農業者等。
一般社団法人Co	2023年10月	2023年5月に設立された一橋大学発スタートアップ	SNSを活用して、営農支援システム「KSAS」を導入している者を含む、地域のキーパーソンとなる環境負荷低減に関心の高い若手農業者等にアプローチして取組を展開。
NTTコミュニケーションズ株式会社	2023年10月	長距離・国際通信事業を担う通信事業者	連携するヤンマーマルシェ株式会社が契約する農業者や、NTT Com提供のITセンサー「MIHARAS®」等を利用する農業者が参加。「MIHARAS®」の水位データはNTT Comが提供するアプリに自動的に連携して申請を簡素化する。
クreatウラ株式会社	2023年10月	2022年に設立されたCO2削減ソリューションプロバイダー	自治体や地域JAとの連携や個別に働きかけをした農業者等を対象に取組を展開。カーボンクレジットの供給・取引実績のあるクreatウラ株式会社が、個々の取組の最終的な収益化までをサポート。

(※) 上記のプロジェクトは、全てプログラム型。

プログラム型 : 複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出する形態

J-クレジットの紹介動画が
YouTube maffchannel にのっています！
ぜひご覧下さい！



お問い合わせ先

【農業分野のカーボンクレジットに関すること】
農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
地球環境対策室
担当者：大津山、但田、高津
代表：03-3502-8111（内線3289）
ダイヤルイン：03-6744-2473
メールアドレス：nousui_jcre_at_maff.go.jp

【J-クレジット制度の手続き等に関すること】
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
（J-クレジット制度事務局）
電話：050-3173-8916
メールアドレス：jcre-info_at_mizuho-rt.co.jp

※SPAM対策のため、メールアドレスの表記を加工しております。
お手数ですが、_at_の部分を@に置き換えてください。